

【若桜町】端末整備・更新計画

【若桜町立若桜学園】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	106	109	107	102	89
② 予備機を含む 整備上限台数	121	125	40	34	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	73	0	29	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	73	0	29	0
⑤ 累積更新率	0%	67%	68%	100%	115%
⑥ 予備機整備台数	0	10	0	3	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	10	0	3	0
⑧ 予備機整備率		13.7%	0%	10.4%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・若桜町立若桜学園小学校及び中学校の4~9年生において、令和7年度に更新を行う。令和9年度には、若桜学園小学校1~3年生において更新を行い、端末整備は完了する予定。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数: 180 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託: 150 台

・使用可能端末を再利用: 30台

入れ替えとなる端末については、大きく「校内にて再使用する」「廃棄する」に分類し、適切に処分・利用する。利用できなくなるまで学校にて保管し、その台数がある程度まとまった時点で、データの消去も含め、小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託することを計画している。GIGA第2期の整備が完了する令和9年度以降、順次廃棄処分とする。

○端末のデータの消去方法: 処分事業者へ委託する。

○スケジュール(予定): 令和10年事業者への引き渡し

○その他特記事項: 事業者に対して、「令和5年10月26日付け事務連絡『GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について』の趣旨を踏まえた対応についての協力を依頼。